

茅ヶ崎里山公園の 自然環境のあらし



平成25年11月

神奈川県藤沢土木事務所

はじめに



茅ヶ崎市北部から藤沢市西北部にかけての一带には、たくさんの谷戸が存在し、かつては「九十九谷戸」と呼ばれていました。公園内にある「柳谷（やなぎやと）」もその一つで、谷戸田や畑、雑木林からなる里山の風景が広がっていました。

この「里山」の名が織り込まれた茅ヶ崎里山公園の名称は、たくさんの名称案の中から選ばれました。「里山」は、昔の人たちが生活をするために林を利用した結果、さまざまな生き物が生息するようになった場所であり、人と自然との共生を語る上で注目を集めています。

この茅ヶ崎里山公園には数多くの生き物がたくさん生育・生息しています。私たちは、そんな豊かな生き物たちを守りながら公園としての整備・管理を行うため、市民の皆様と協働で生き物調査を行ってきました。

こんな身近な場所に、里山ならではの豊かな自然が残されていることを、たくさんの方に知っていただくために、生き物調査の結果を報告書としてとりまとめました。

多くの皆様に茅ヶ崎里山公園にお越しいただき、豊かな自然と触れ合っていただくとともに、皆様と力を合わせて、豊かな自然を末永く守っていくことが私たちの願いです。

平成 25 年 11 月
神奈川県藤沢土木事務所

目次

1. 調査の概要	1	2. 生き物調査の結果	3
1-1 調査の目的	1	2-1 植物相調査	4
1-2 調査の進め方	1	2-2 哺乳類調査	6
1-3 調査項目と調査時期	1	2-3 鳥類調査	8
1-4 調査範囲	2	2-4 両生類・爬虫類調査	10
		2-5 昆虫類調査	12
		2-6 魚類調査	16

1. 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、県立茅ヶ崎里山公園の豊かな自然環境の現況を把握するとともに、今後の本公園の管理運営の基礎資料とすることを目的として、実施しました。

「本あらし」はその調査結果をとりまとめたものです。

1-2 調査の進め方

まずは、生き物の分類群ごとに、公園内の生物相に精通している「市民チーフ」を選定し、市民調査グループ団を立ち上げました。

そして、市民チーフを中心とする市民調査グループ団と調査を請け負ったコンサルタント会社との協働で実施しました。

1-3 調査項目と調査時期

生き物調査は下表の項目について実施しました。平成 24 年の夏季から平成 25 年の春季まで、1 年間の調査を行いました。

■表 調査項目■

調査項目
鳥類調査
両生類・爬虫類調査
昆虫類調査
植物調査
自動撮影調査
魚類調査

1-4 調査範囲

調査範囲は子供の村、山頂の村などを除く下図（里山保全エリア）の範囲を基本としました。特に東西に分布する斜面林、その中間にある低湿地（田んぼ、休耕田、ヨシ原）は茅ヶ崎里山公園の中でも特に重要な環境要素であることから、重点的に調査を行いました。

また、公園の中央にある芹沢池は人工池ではありますが、水生生物だけでなく、カモ類などの鳥類にとっても重要な休息場になっていることから、芹沢池を対象に魚類調査を実施しました。



■ 図 調査範囲 ■

2. 生き物調査の結果

調査結果の概要

- ◆確認した生物 : 合計 1,070 種
(内訳は右表の通り)
- ◆貴重種 : 合計 114 種
- ◆外来種
 - 特定外来生物 : 合計 6 種
 - 要注意外来生物 : 合計 20 種

■表 確認種の内訳■

分類群	確認種	貴重種	特定外来生物	要注意外来生物
植物	573	39	1	18
哺乳類	5	1	1	0
鳥類	76	36	2	0
両生類	5	3	1	0
爬虫類	9	4	0	1
昆虫類	400	31	1	1
魚類	2	0	0	0
合計	1,070	114	6	20

貴重種

今回の調査では、「文化財保護法」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（以下、種の保存法）、環境省レッドリスト（国 RL）、神奈川県レッドデータブック（県 RL）茅ヶ崎市レッドリスト（市 RL）のいずれかの選定基準で指定されている種を「貴重種」としました。

外来種

今回の調査では、「外来種ハンドブック」（日本生態学会編 2002）や図鑑をもとに外来種か否かを判断し、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（以下、外来生物法）で、「特定外来生物」あるいは「要注意外来生物」に指定された種を抽出しました。

■表 国および県 RL のカテゴリーの基本概念■

カテゴリー名称	記号	基本概念
絶滅	EX	当該地域において、過去に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含めすでに絶滅したと考えられるもの
野生絶滅	EW	当該地域において、過去に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では存続していますが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの
絶滅危惧Ⅰ類	CR+EN	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	EN	ⅠA類ほどではないものの、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	VU	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいものの、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの
情報不足	DD	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているものの、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていないもの
減少種※	減	かつては県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種
希少種※	希	生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数はとくに減少させていないものの、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種
要注意種※	要	前回、減少種または希少種と判定され、かつては広く分布していたのに、生息地または生息個体数が明らかに減少傾向にある種
注目種※	注	生息環境が特殊なものうち、県内における衰退はめだたないものの、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種

注) ※県 RL のみのカテゴリー

2-1 植物相調査

確認種

平成 24～25 年度に実施した現地調査の結果、合計 116 科 573 種の植物を確認しました。既往の調査結果もあわせると、125 科 668 種となりました。



アキノタムラソウ



ウグイスカグラ



ウワミズザクラ



オオハナワラビ



オギ



コウヤボウキ



コナラ



タチツボスミレ



ツリガネニンジン



ヒトリシズカ



ホタルブクロ



ミズキ

貴重種

合計 23 科 39 種の貴重種を確認しました。

外来種

外来種のうち、「外来生物法」により「特定外来生物」に指定されている種としてアレチウリ 1 種が確認されました。アレチウリは各地の河川敷や埋め立て地などで繁茂が確認されており、猛威をふるっています。しかし、茅ヶ崎里山公園内では他の在来植物を駆逐するほどの大群落には至っていません。

実は、ボランティアの方々のご協力によりアレチウリの駆除が行われているおかげなのです。「外来生物法」により「要注意外来生物」に指定されているセイタカアワダチソウの生育も確認されていますが、これもボランティアの方々の手により駆除が行われています。



アレチウリの生育状況

「特定外来生物」とは？

特定外来生物とは、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがある生物のことで、外来生物法に基づき環境省が指定します。特定外来生物は、飼育や栽培、保管、運搬、輸入などが原則禁止されています。

公園の植物の特徴

◆多様な植生がモザイク状に分布

コナラ林やスギ・ヒノキ林、モウソウチク林、ヨシ群落など、多様な植生がモザイク状に分布しています。

◆里山を指標する種が多く生育

雑木林、水辺、草地といった環境特性に応じた、良好な里山環境を指標する種が多く見られます。

2-2 哺乳類調査

確認種

平成 24 年度に実施した自動撮影調査などにより、タヌキやノウサギなど 3 目 5 科 5 種の哺乳類を確認しました。

貴重種

合計 1 目 1 科 1 種の貴重種を確認しました。



タヌキ



ノウサギ

外来種

アライグマとハクビシンの合計 2 種の外来種を確認しました。アライグマは「外来生物法」により「特定外来生物」に指定されています。



アライグマ



ハクビシン (親子)

公園の哺乳類の特徴

◆哺乳類の種数は少ない

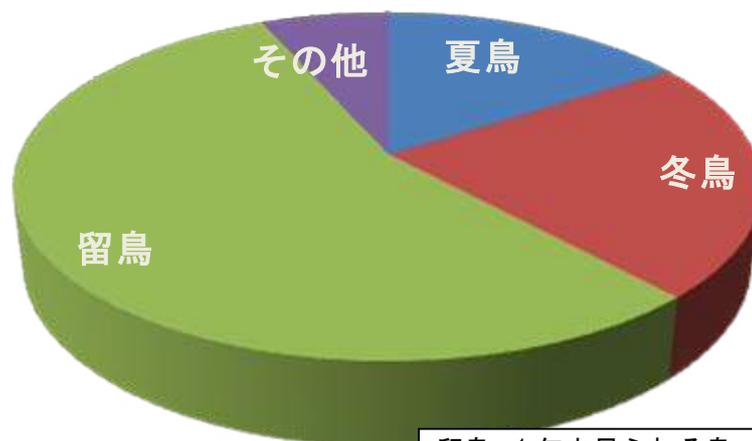
哺乳類の種数は少ないといえます。公園の周辺は市街地化しており、行動圏の広い哺乳類にとってはすみにくい環境になったのかもしれませんが、かつてはキツネも生息していたようですが、近年は確認されていません。

しかし、自動撮影調査によりタヌキは公園内で頻繁に確認されており、本公園はタヌキの主要な行動圏内に含まれていると考えられます。

2-3 鳥類調査

確認種

平成 24～25 年度に実施した現地調査の結果、合計 15 目 33 科 76 種の鳥類を確認しました。既往の調査結果もあわせると、15 目 34 科 85 種となりました。渡りの区分で見ると、留鳥の割合が最も多くなっています。ついで、冬鳥、夏鳥の割合が高くなっています。



留鳥：1 年中見られる鳥
冬鳥：秋に渡来して越冬し、春に北へ帰る鳥
夏鳥：春に渡来して繁殖し、秋に南へ帰る鳥

■ 図 確認した鳥類の渡りの区分 ■

注) 渡りの区分は、「神奈川の鳥 2001-05 神奈川鳥類目録Ⅴ」(日本野鳥の会神奈川支部、2007)を参考にしました。

貴重種

合計 8 目 21 科 36 種の貴重種を確認しました。ハイタカなどの猛禽類のほか、ヨシゴイやアマサギなどのサギ類が水辺で、ヤマガラやサンコウチョウなどが樹林で確認されました。



ハイタカ (国：NT ほか)



ヒバリ (県：減少 市：準絶)



サンコウチョウ
(県：VU 市：絶危)

■表 主な貴重種（鳥類）■

目名	科名	種名	H24-25年度					貴重種の選定根拠						
			夏季	秋季	冬季	春季	その他	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
コウノトリ目	サギ科	ヨシゴイ		●							NT	VU		
タカ目	タカ科	ハイタカ		●	●						NT	DD	希	絶危
ツル目	クイナ科	バン		●	●									準
チドリ目	チドリ科	コチドリ				●							注	準
アマツバメ目	アマツバメ科	ヒメアマツバメ		●									減	
キツツキ目	キツツキ科	アオゲラ	●	●	●	●								絶危
スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ	●		●	●							減	準
	ツバメ科	ツバメ	●	●		●							減	
	セキレイ科	キセキレイ		●	●								減	
	モズ科	モズ		●	●	●							減	準

注1) 種名・学名等及びその配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成24年度版)」に準拠した。

注2) 調査時期の区分 春季:3~5月、夏季:6~8月、秋季:9~11月、冬季:12~2月

注3) 渡りの区分は「神奈川県鳥類目録V-1」(日本野鳥の会神奈川県支部、2007)に従った。

注4) 貴重種の選定根拠

(1)文化財保護法及び文化財保護条例により指定された天然記念物及び特別天然記念物

(2)「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」により指定された国内希少野生動物種(内)

(3)「第4次レッドリストの公表について(お知らせ)」(環境省報道発表資料、平成24年8月28日)に記載された種

EX: 絶滅種 EW: 野生絶滅種 CR+EN: 絶滅危惧I類 VU: 絶滅危惧II類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

(4)「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(高桑正敏・勝山輝男・木場英久編集、2006)に記載された種の繁殖期のカテゴリー

EX: 絶滅種 EW: 野生絶滅種 CR+EN: 絶滅危惧I類 VU: 絶滅危惧II類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 減: 減少種 希: 希少種 注: 注目種 不: 不明種

(5)「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(高桑正敏・勝山輝男・木場英久編集、2006)に記載された種の非繁殖期のカテゴリー

EX: 絶滅種 EW: 野生絶滅種 CR+EN: 絶滅危惧I類 VU: 絶滅危惧II類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 減: 減少種 希: 希少種 注: 注目種 不: 不明種

(6)「茅ヶ崎市レッドリスト」に記載された種

絶: 絶滅種 絶危: 絶滅危惧種 準: 準絶滅危惧種

外来種

「外来生物法」により「特定外来生物」に指定されている種として、ガビチョウとソウシチョウが確認されました。ガビチョウはすでに公園で定着しているものと考えられます。



ガビチョウ (特定外来生物)



ソウシチョウ (特定外来生物)

公園の鳥類の特徴

◆様々な種類の鳥類が見られる

本公園には、樹林性、水辺性、草地性など様々な環境に生息する鳥類が見られます。これは、斜面林にはコナラなどの広葉樹林、スギなどの針葉樹林、モウソウチク林など様々な植生がモザイク状に分布していること、低湿地にも田んぼ、休耕田、ヨシ原など多様な環境が分布することなど、里山の特徴が反映していると考えられます。

◆年間を通して様々な鳥類が利用する

留鳥のほか、夏鳥、冬鳥などが利用しており、鳥類の貴重な生息環境となっています。また、相模川以西に分布して繁殖するとされるキビタキが確認されており、生息環境としてだけでなく、渡りの中継地としても重要な場所となっています。

2-4 両生類・爬虫類調査

確認種

平成 24～25 年度に実施した現地調査の結果、両生類 5 種、爬虫類 9 種の合計 3 目 9 科 14 種を確認しました。両生類では、シュレーゲルアオガエルなどのカエル類が確認されました。爬虫類では、ニホンカナヘビ、アオダイショウなどが確認されました。

貴重種

両生類 3 種、爬虫類 5 種の合計 2 目 5 科 8 種の貴重種を確認しました。



シュレーゲルアオガエル（県：要 他）



ヒガシニホントカゲ（県：要 他）

■表 主な貴重種（両生類・爬虫類）■

分類	目名	科名	種名	貴重種の選定基準				
				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
両生類	無尾目	アオガエル科	シュレーゲルアオガエル				要	準
爬虫類	有鱗目	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ				要	準
		ナミヘビ科	ヒバカリ				NT	準

注1)種名等及びその配列は基本的に「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成24年度版)」に準拠した。

注2)表中の●は爬虫類・両生類調査での確認、▲はその他の調査(聞き取り情報含む)のみでの確認であることを示す。

注3)指定管理者の欄は、指定管理者の目撃情報を整理したものである。

注4)貴重種の選定根拠

(1)文化財保護法及び文化財保護条例により指定された天然記念物及び特別天然記念物

(2)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により指定された国内希少野生動植物種(内)及び国際希少野生動植物種(際)

(3)「第4次レッドリストの公表について(お知らせ)」(環境省報道発表資料、平成24年8月28日)に記載された種

EX:絶滅種 EW:野生絶滅種 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:絶滅のおそれのある地域個体群

(4)「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(高桑正敏・勝山輝男・木場英久編集、2006)に記載された種

EX:絶滅種 EW:野生絶滅種 CR+EN:絶滅危惧I類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 要:要注意種 希:希少種

(5)「茅ヶ崎市レッドリスト」に記載された種

絶滅:絶滅種 絶:絶滅危惧種 準:準絶滅危惧種

外来種

「外来生物法」により「特定外来生物」に指定されている種として、ウシガエルが確認されました。また、「要注意外来生物」に指定されているミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）が確認されました。いずれも芹沢池で繁殖しているものと考えられます。



ウシガエル（特定外来生物）

公園の両生類・爬虫類の特徴

◆指標性の高い両生類が生息

本公園には、ニホンアカガエル、アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエルなど里山を指標する両生類が生息し、繁殖しています。市民によってニホンアカガエルの産卵数の調査が行われており、2008年から2009年にかけて産卵数が大幅に増加しましたが、その後減少する傾向が見られます。

◆毒のあるへびも生息しています

毒のあるへびはニホンマムシとヤマカガシの2種です。特にヤマカガシは近年個体数が急速に増加しています。これは、餌となるニホンアカガエルの産卵数の増加とも関連があるものと考えられます。ヤマカガシは水辺を指標する貴重種でもあります。毒があるので、近づいてはいけません。

2種とも普段はおとなしいへびなので、人に攻撃してくることはありませんが、むやみに騒いだり、触ろうとするのは危険ですのでやめましょう。

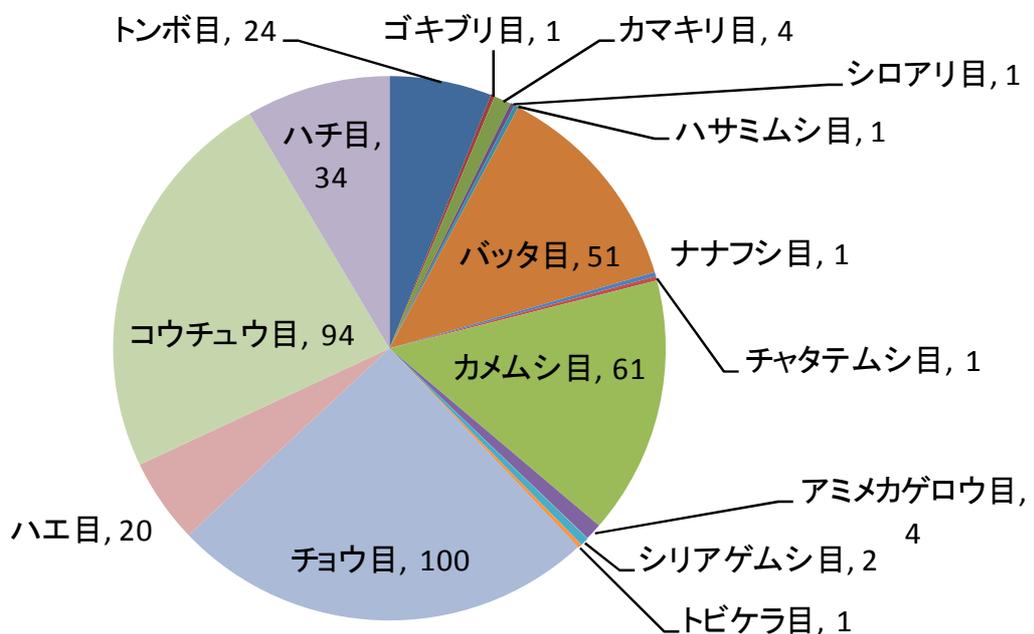


ヤマカガシ

2-5 昆虫類調査

確認種

平成 24～25 年度に実施した現地調査の結果、合計 18 目 131 科 400 種類の昆虫類を確認しました（ただし、「～の 1 種」も 1 種として数えました）。最も多く確認されたのはチョウ目の 100 種類で、樹林に生息するウスタビガやテングチョウ、開けた環境に生息するヒメジャノメ、さらには南方系のツマグロヒョウモン、ナガサキアゲハなどが確認されました。次いで多かったのがコウチュウ目の 94 種類、カメムシ目の 61 種類となっています。



■ 図 目別の確認種類数 ■

注) 今回の調査は、貴重性、重要性のある種を確認することに主眼をおいたため、上の円グラフは実際に生息している分類群の種数比率を反映しているわけではありません。

貴重種

合計 10 目 23 科 31 種の貴重種を確認しました。

■表 主な貴重種（昆虫類）■

科名	種名	H24年						H25年						貴重種の選定根拠					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ	●															NT	CR	絶
トンボ科	マユタテアカネ				●													要	絶
クツワムシ科	クツワムシ		●															要	準
キリギリス科	オナガササキリ	●	●	●	●	●												要	準
マツムシ科	スズムシ		●															要	準
バッタ科	ショウリョウバッタモドキ	●	●	●	●													要	準
エグリトビケラ科	ホタルトビケラ						●												準
ヤガ科	コシロシタバ		●	●	●												NT		
ツチハンミョウ科	マメハンミョウ			●														要	絶危
ヒメバチ科	コンボウアメバチ																		VU

注1) 種名・学名及びその配列は基本的に「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成24年度版)」に準拠した。

注2) 種類数は「～の一種」も1種としてカウントしたものである。

注3) 貴重種の選定根拠

(1) 文化財保護法及び文化財保護条例により指定された天然記念物及び特別天然記念物

(2) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により指定された国内希少野生動植物種(内)及び国際希少野生動植物種(際)

(3) 「第4次レッドリストの公表について(お知らせ)」(環境省報道発表資料、平成24年8月28日)に記載された種

EX: 絶滅種 EW: 野生絶滅種 CR: 絶滅危惧IA類 EN: 絶滅危惧IB類 VU: 絶滅危惧II類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

(4) 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(高桑正敏・勝山輝男・木場英久編集、2006)に記載された種

EX: 絶滅種 EW: 野生絶滅種 CR+EN: 絶滅危惧I類 VU: 絶滅危惧II類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 要: 要注意種 希: 希少種

(5) 「茅ヶ崎市レッドリスト」に記載された種

絶: 絶滅種 絶危: 絶滅危惧種 準: 準絶滅危惧種



マユタテアカネ (県: 要 他)



クツワムシ (県: 要 他)



オナガササキリ (県: 要 他)



ホタルトビケラ (市: 準絶)



コシロシタバ (国: NT)



マメハンミョウ (県: 要 他)

外来種

「外来生物法」により「特定外来生物」に指定されている種として、セイヨウオオマルハナバチが確認されました。本種は、平成 25 年の調査で初めて確認されたものです。農作物の花粉媒介昆虫として利用されていましたが、本種により在来種のマルハナバチ類が駆逐される危険性が指摘されています。

また、「要注意外来生物」に指定されている種として、アカボシゴマダラが確認されました。在来種のゴマダラチョウと食樹（エノキ）が競合します。近年は本公園に定着しています。



セイヨウオオマルハナバチ
(特定外来生物)



アカボシゴマダラ
(要注意外来生物)

公園の昆虫類の特徴

◆様々な種類の昆虫類が見られる

他の分類群と同様、樹林性、水辺性、草地性など様々な環境に生息する昆虫類が見られます。これは、斜面林にはコナラなどの広葉樹林、スギなどの針葉樹林、モウソウチク林など様々な植生がモザイク状に分布していること、低湿地にも田んぼ、休耕田、ヨシ原など多様な環境が分布することなど、里山の特徴が反映していると考えられます。

◆地球温暖化の影響？

ホソミイトンボは平成 24 年に初めて柳谷で確認されましたが、本種はもともと南方系の種類で、近年県内で急速に分布を拡大しています。

また、夏になると茅ヶ崎市中央公園でクマゼミの大きな鳴き声が聞こえてきますが、本公園ではまだ確認されていません。そのうちクマゼミも北上してくるおそれがあります。

昆虫採集について

◆マナーを守りましょう

本公園には里山に特有なカブトムシやクワガタムシが多数生息しており、夏になると昆虫採集をする子ども達でにぎわいます。

しかし、カブトムシを捕まえるために、バナナトラップをしかけて、そのまま放置するなど、マナーの悪い人を見受けられます。

見た目の悪さも問題ですが、とりすぎてカブトムシが少なくなってしまう、貴重な里山生態系が破壊されてしまうおそれがあります

マナーを守って、誰もが楽しく昆虫と触れあえる公園でありたいと思います。



園内で確認されたバナナトラップの痕跡

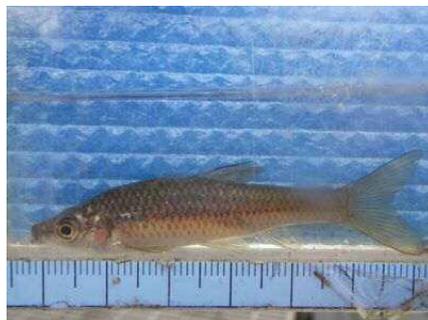
2-6 魚類調査

確認種

芹沢池を対象とした魚類調査を実施した結果、1目1科2種の魚類を確認しました。



ギンブナ



モツゴ（クチボソ）

貴重種

貴重種は確認されませんでした。

なお、過年度の調査では貴重種として、ドジョウ（国：DD）、メダカ（国：VU 他）が確認されていますが、芹沢池整備後、人為的に方流されたもののようです。

外来種

外来種は確認されませんでした。ただし、魚類調査時に外来生物法で「要注意外来生物」に指定されているアメリカザリガニが確認されました。本種は芹沢池だけでなく、田んぼや柳谷池にも生息しています。

おわりに



今回の調査を実施するにあたり、多くの皆様にご協力をいただきました。市民チームである白田仁志さん（鳥類）、丸山一子さん（両生類・爬虫類）、岸一弘さん（昆虫類）、池田尚子さん（植物）には、グループのリーダーとして調査の連絡調整やとりまとめなど、多大なご協力を頂きました。また、調査に参加して下さった、藤原靖さん、畠田靖忠さん、植田武志さん、横山勝子さん、河野正子さん、野田晴美さん、岸しげみさん、山口英雄さん、真保忠治さん、小此木宣夫さん、関根潔さん、柳楽秀治さん、津田祐一郎さん、新倉義郎さん、田之倉稔さん、緒方隆さん、村中恵子さん、その他の市民の皆様にも長期にわたり多大なご協力を頂きました。また、岩本和代さん、三輪徳子さんには植物のアドバイザーとしてご協力を頂きました。

指定管理者の公益財団法人神奈川県公園協会からは、調査の実施において様々な便宜を図っていただくとともに、動植物の目撃情報をご提供頂きました。

生き物調査に関わっていただいた全ての方々に深く感謝申し上げます。

神奈川県藤沢土木事務所

茅ヶ崎里山公園「里山保全エリア」のご利用にあたって

茅ヶ崎里山公園の「里山保全エリア」では、市民参加で里山環境の保全・再生を行っています。豊かな自然を守るため、以下のことを守って下さいますよう、お願いします。

- 動植物の持ち込み、持ち出しはやめましょう。
- 利用制限区域には、許可なく入らないようにしましょう。
- ペットの散歩ルールを守りましょう。
 - ・ リードを短く持ち、園路外にペットを入れないようにしましょう。
 - ・ 糞はすべて持ち帰り、尿をした場合は、水をかけて極力臭いを残さないようにしましょう。
- 三脚使用の自然観察は、生き物を脅かさないよう、通行の妨げとならないようにしましょう。
- その他、生き物の生活を脅かす行為はやめましょう。
 - ・ カブトムシを取るためのバナナトラップや樹木根元の掘り起しはやめましょう。
 - ・ 野生生物への餌付けは、採餌能力を劣化させ、生存を危うくするのでやめましょう。

茅ヶ崎里山公園へのアクセス



神奈川県立茅ヶ崎里山公園

〒253-0008 神奈川県茅ヶ崎市芹沢 1030

電話：0467-50-6058 FAX：0467-50-6358

<http://www.kanagawa-park.or.jp/satoyama/>

(茅ヶ崎里山公園パークセンター)

茅ヶ崎里山公園の自然環境のあらまし (平成 25 年 11 月)

編集・発行：神奈川県藤沢土木事務所 (汐見台庁舎)

〒253-0033 神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1-7

電話：0467-58-1473 (代表)